



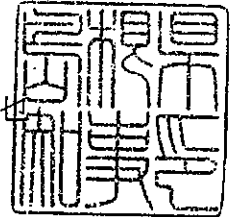
人 第 7 9 号

令和7年4月15日

島根県特別職報酬等審議会会長 様

島根県知事 丸山 達也

(総務部人事課)



特別職の報酬等の額について (諮問)

議会の議員の議員報酬並びに知事及び副知事の給料の月額については、令和6年8月1日に改定し現在に至っているところですが、その後の諸般の情勢を踏まえ、下記事項についてご検討を賜りたく諮問します。

記

- 1 議会の議員の議員報酬並びに知事及び副知事の給料の月額の改定の必要性の有無
- 2 改定するとした場合における報酬等の額
- 3 上記2の実施時期